

近所から

こんな声

が寄せられています!

たくさんの荷物のことで

荷物が燃やされたり
出火が怖い

火災



ハエやゴキブリ、
ネズミが出る

害虫・ネズミ



ばい菌や嫌なにおいが
発生

不衛生



平成25年1月、足立区は全国で初めて「ごみ屋敷条例」を施行し、良好な生活環境の保身に努めています。

お困り ありませんか?



荷物が 多くて



「荷物が増えて、家に入らない...」
「片付けたいけど、できない...」
そう感じたら、まずはご連絡ください。
職員がお悩みを伺い、一緒に解決します。

804件中、693件を解決!!

まずはお電話でご相談ください

03(3880)5410

足立区 生活環境保全課 ごみ屋敷対策係

あなたのために7つの安心

1

相談



あなたの予定に合わせて区の職員が直接相談にうかがいます

2

計画



無理のないペースで片付けられるよう、一緒に計画を立てます

3

費用



片付けに必要な費用は相談しながら進めます

4

回収



荷物の回収を行う会社を紹介します

5

手伝い



ボランティアのみなさんも片付けをお手伝いします

6

剪定



大きくなりすぎた樹木や雑草を剪定する会社を紹介します

7

協力



荷物以外のご相談も歓迎です。関係機関と協力し解決を目指します

解決率

8割以上!

安心してお任せください

足立区はこれまで、お家の荷物の片付け(ごみ屋敷等)の相談を804件受付け、そのうち693件を解決しました。個人情報もしっかり管理いたします。 件数は平成31年3月末現在

件数は平成31年3月末現在